

令和2年度第3回

計画策定に関する専門委員会会議録

と き 令和2年10月8日（木）

ところ 市役所本庁舎3階第一会議室

令和2年度第3回計画策定に関する専門委員会

日 時 令和2年10月8日(木)

場 所 市役所本庁舎3階第一会議室

出席者 <委員>

新井信基	鈴木治実	佐野二郎
齋藤寛和	亘理千鶴子	立石静子
市川一宏	酒井利高	井上雅夫
横須賀康子		

<保険者>

中谷福祉保健部長
鈴木介護福祉課長
平岡高齢福祉担当課長
松下介護保険係長
中元認定係長
濱松包括支援係長
笹栗高齢福祉係長

<コンサルタント>

デロイトトーマツ	菌田拓哉
----------	------

欠席者 <委員>

伊藤祐彦	三輪真美
------	------

傍聴者 0名

議 題 (1) 第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に係る事業の
検討について(協議)

① 基本目標1「生きがいのある充実した生活の支援」について

② 基本目標2「地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり」について

③ 基本目標3「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成」
について

(2) 第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画1章及び2章
について(協議)

開 会 午後2時05分

(介護保険係長) それでは、開会にあたりまして、事務局より事務連絡を申し上げます。会議録の作成について、ご面倒をおかけしますが、ご自身のお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

それから今回、資料の送付が遅くなってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。今後はなるべく早めに送付するよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

それでは、市川委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長) おはようございます。

今回の資料は前回の意見を取り入れて、まとめているようですから、御協力いただきながら、使える計画をつくりたいと思いますので、小金井らしさを大切にしながら進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに本日の資料の確認を事務局、お願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長です。本日の資料は、次第に記載しましたとおり、事前にお送りさせていただきました資料1-1から資料2の4点でございます。

申し訳ございません。1点、資料の訂正をいただければと思います。資料1-2を御覧いただければと思いますが、こちらの1ページ目です。最初の説明文の2段落目、「特に」から始まる文章ですけれども、ここの途中に国の「認知症施策推進大綱」と、訂正をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

御説明は以上になります。

(委員長) よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って、第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に係る事業の検討を議題といたします。

まず、基本目標1、「生きがいのある充実した生活の支援」を議題とします。事務局、よろしくお願い申し上げます。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。着座にて御説明させていただきます。

私からも今回、資料の送付が遅くなりましたことについて、おわび申し上げ

げます。申し訳ございませんでした。

今回の資料につきましては、前回の会議において、委員の皆様から様々、貴重な御意見をいただきましたので、その御意見をできる限り反映させていただいたものとなっております。修正をした箇所につきましては、下線で表示しております。また、成果指標については、全体的に見直しをしております。また、目標値についても様々御意見をいただきましたので、見直しておりますが、本日の御意見を踏まえて、さらなる検討をしていきたいと考えております。それから成果指標のない事業、重点取組となっていない事業もございしますが、これらの事業についても例年委員の皆様にお示しをしている事業評価を実施することとしております。年度当初に事業の予定を立て、翌年度にそれらの事業についてはプロセスの観点から評価し、全ての事業についてしっかりとPDCAサイクルを回していきたいと考えております。また、今後充実させていく事業について、関係機関、関係団体の皆様と調整が必要になる場合もございします。当委員会の委員の皆様にも個別に御相談をさせていただく機会もあるかもしれませんので、その際は御協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは資料1-1、基本目標1の「生きがいのある充実した生活の支援」について、主な修正点を御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。基本目標の説明文、2段落目の「また」から始まる文章の下線部分で、フレイル予防について記載を追加しております。こちらについては、前回、資料でフレイルについて触れられていなかったことから、文言を追加させていただきました。

2ページを御覧ください。事業番号①さくら体操の推進についてで、ございます。まず、感染症対策をもっと踏み込んだものにしてもらいたいとの御意見をいただきましたので、事業概要の感染症対策という部分を追記してございます。次に成果指標については、分かりやすい、正しい表記に変更してございます。また、目標値部分については、令和元年度実績を入れ、令和2年度、目標値との比較ができるようにいたしました。目標については、3年間の年度ごとの目標値を掲載していたところでございますが、年度ごとの適切な目標値設定が困難であったことから、7次計画と同様に3か年の目標値とさせていただきます。事業番号の③健康診査等の充実についてで、ござ

います。フレイル予防に関する文言を追加し、令和元年度実績を載せてございます。

3 ページを御覧ください。事業番号⑦介護予防・日常生活支援総合事業の推進について。成果指標の計算式を正しい表記に変更し、令和元年度実績を載せております。

4 ページを御覧ください。事業番号⑨高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施でございます。前回の事業名は健診保健指導と一体的な介護予防の取組の実施としておりましたが、国の指針とそろえた事業名といたしました。また成果指標を設定できないかとの御意見をいただきましたが、具体的な事業を検討している段階であるため、設定はできませんでしたが、事業概要の記載を充実させ、フレイル予防にも触れた内容としてございます。

次に6 ページを御覧ください。事業番号⑮高齢者いきいき活動事業の推進について、感染症対策を具体的な内容に変更いたしました。成果指標については、計算式を入れ、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。事業番号⑯老人クラブ（悠友クラブ）活動支援と高齢者いきいの部屋利用の支援（推進）について。まず事業名の（推進）については、第7期計画同様、充実、推進、実施、検討、継続の5つの言葉のいずれかで終わるように整理をいたしました。また成果指標については、計算式を入れ、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。

次に7 ページを御覧ください。こちらの⑰の事業については、委員長との打合せにおいて、交流の確保と推進が重要であることから、充実したほうがいいとの御提案をいただき、追加した事業となっております。令和2年度の矢印につきましては、継続の意味合いで使用しているものでございます。

8 ページを御覧ください。事業番号⑲シルバー人材センターへの支援の推進については、成果指標の計算式を入れ、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。

資料1-1、基本目標1の「生きがいのある充実した生活の支援」についての説明は以上となります。

（委員長）ありがとうございました。

それでは、今までの説明に対して御意見、御質問あるでしょうか。

(酒井委員) じゃあ、よろしいですか。酒井です。

3 ページですが、⑦で総合事業の推進に関わることですけれども、ヘルパーさんとか認定サブスタッフとかの養成人員が12名と16名だったかな。要するにいずれも十数名だったのですが、さらに成果指標の中で新たな担い手の稼働率です。これが実働数を養成者数で割った稼働率が3割程度ということで、例えば現状で見ると、十数名の担い手が、新しい養成者がおられて、その3割だと本当に数名になっちゃうわけですよ。つまり、目標値が3年後もその数字だという形で載っているわけですが、重点目標としてさらに総合事業の推進ということを考えると、ここの展開、数値も含めてちょっとどうなのかなと。養成者数の中で実際に動いていらっしゃる方が数名だという実態を打開して、さらに広めると。それでたしかアンケート調査か何かの中で、事業者さんはぜひ雇って、その力を生かすようにしたいとか、そういう事業所もたしか四十数%あったと思うのですが、その流れからいって、もっとここは大きめの数字というのでしょうか、展開したほうが良いように思います。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

こちらの数値につきましては、生活支援ヘルパーと市認定サブスタッフを混入した数で目標値を算出させていただいているのですが、実際のところは市認定サブスタッフの方というのは50%を超えている状況になっています。

(酒井委員) サブスタッフ。

(包括支援係長) はい。一方、生活支援ヘルパーは制度自体を整えたのが令和元年度になりまして、これから進めていこうとしたときにちょうどコロナになってしまった関係で、こちらのほうの実動はほぼ現状としてはない状態になっております。かつ、このヘルパーにつきましては、事後のアンケート等伺っても、生涯学習の一環で受講されているような方も中にはいらっしゃって、我々としては担い手として稼働していただきたい気持ちでやっているところなのですが、受け手の方としては、今後、自分が高齢者になり、介護の基本的研修ということもありますので、そういった部分でちょっと我々が行っていくことと受講生の方の中でそごが少し出るのかなという現状があります。ただ、今、委員がおっしゃったとおり、目標値をもう少し高く上げて、今、申し上げたようなそごを抜いていくというような作業は、計画期間

中に必要であるかなと思いますので、目標値についてはちょっと改めて再検討させていただければと思います。

以上です。

(委員長) 確認だけでも、生活支援ヘルパーが稼働できないという理由は何ですか。今みたいに生涯学習としてという方が多いからでしょうか。

(包括支援係長) はい。

(委員長) それは確かに言えるのですか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

こちらの生活支援ヘルパーの方をちなみに訪問介護事業所で総合事業の担い手として活用していただきたいというような制度をつくったのですが、ちょっと事業所の方へも説明をさせていただいたところですが、今、我々の感じているところとしては、そういった軽度の方よりももうちょっと事業所の中心となって活動できるような方のほうが、今、近々の事業所としては必要な人員であるという御意見をいただいておりますので、そういった点については、事業所の方の要望する人員というところともちょっとずれがあるのかなとも思っております。ただ、申し上げたとおり、これからやろうと思ったときに、ちょうどこういう状況になってしまいましたので、改めて生活支援ヘルパーを活用してみたいとおっしゃっていただいている事業者さんたちと意見交換を持ちたいという話も出ておりましたので、今後、コロナの状況が落ち着いた段階で、そういったものも含めて稼働率を上げていくような方策が取ればいいのかと考えております。

(委員長) 事業者の理解を促進するとともに、費用というか、料金設定というのは。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

この担い手の方が実際にサービスに行ったときの費用ですか。

(委員長) 利用時の費用。

(包括支援係長) 実はそんなに。通常の介護の方が行ったときと利用料金は多少安くなりますけれども、そんなに大きなものはございません。

(委員長) そうすると、制度上の課題もあるわけですね。実際、雇用されている人のサービスが減っちゃうと、雇用されている人たちも困るので、だからどうしようかという料金設定がちょっと高くなって、通常の制度よりも、制

度上の問題がやっぱりあったりするのです。ですから、そういう意味で、そこら辺を検討して少しその利用率というか稼働率を検討したほうがいいと私は思います。先に申し上げたように、事業所の理解があるかどうかということもあるし、手間がかかりますからね、その部分。それから料金の設定もあるし、御本人のやろうという意欲、働くためというより学習という形で来ている方もいらっしゃるということは、共通の課題ですね、どこの市も。そうですね。そういうことで、パーセンテージをもう一度、御検討ください。

(酒井委員) 今の関連ですが、一方、たしか今日の議題の後半で出てくると思いますが、本文の事業計画の中でアンケートの結果のことが少し分析してありますよね。あれでいうと、日常の生活支援の中でぜひともやってほしいとアンケートで答えた市民が求めているのに、例えば外出支援であるとか、あと掃除とか、そういう家事援助的なものとガイドヘルプ的なものがあったりするわけですが、それというのはある程度のホームヘルプの範疇の要素でもあって、ガイドヘルプを含めればね。そうすると、やっぱりちょっと総合支援事業から外れるかもしれないけれども、小金井市の施策として、例えば総合支援事業とそれに類似する生活支援事業としてちょっと何か考えていく要素が。例えばこうやって一方ではヘルパーを養成されていて、その方たちの行き場がちょっと難しい要素もあると。市民のほうでは自分の身の回りのことで、例えば介護保険で使えない要素のところを何とかサポートしてほしいと。そういうところの問合せもはっきりしているならば、そのニーズとニーズをうまくマッチングさせる検討をしてもいいのではないかと。ある地域ではちょっとサービスみたいな形で住民が担い手をやり、うまくいっているのかどうか分からないけれども、そういうことを介護事業ではなかなかできないことをやるとか、そういう形で日常的な生活の支援をしていくという、これもちょっと考えていただければいいかなと思います。

(井上委員) 井上ですけれども、何か今、要するに双方のニーズがちょっとマッチングしていないように思います。これは事業主の側から見たら、要するにどういうことを希望しているのか、その辺のところのニーズというのを把握されているのですか。やっぱり事業主にもメリットがないと取り組んでくれないと思います。その辺はいかがでしょうか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

生活支援ヘルパーの事業の市内の事業所の方に説明させていただいたときには、総合事業、いわゆる軽度の方のサービスについて生活支援ヘルパーの方を活用させていただいて、現状、サービスに入っている介護福祉士の方ですとか、初任者研修をお持ちのスキルの高い方についてはより重度の方のサービスに入らせていただいて、専門的な方は重度の専門的なスキルの下にサービスに入らせていただいて、軽度者の掃除ですとか調理については、ここで活用させていただくよりもヘルパーの方を使わせていただくことによって、事業所の人材不足等を解消する一助になればというような点はこちらから説明させていただきました。

(井上委員) 今の点でいいですか。

(委員長) はい、どうぞ。

(井上委員) それは行政側の考え方ですよね。事業所さん側はそこをどう捉えているかですよね。それから事業所さんにもちゃんと人数があって、それでそれがもうかる事業であれば、当然、積極的に取り組むと思うのですが、そういうところで何かあまり前向きにならない、という気がするのですが、その辺はぜひ調べていただけたらと思うのですが。

(委員長) それはその点を合わせて、検討してもらいましょう。制度上の問題でもあるし、当初の予定とやってみたら違うというところもあるし、そういう意味では、特に生活支援ヘルパーに関しては、そういう検討。ただ、市認定サブスタッフについては今までも順調に比較的いっているようですからやりますけれども、それはパーセンテージを確保していこうという、ちょっと検討するというところで、それを書くか書かないか別にしても、少し捉え直したほうがいいと思います。

よろしいですか。それで。

(佐野委員) 補足いいですか。委員の佐野です。

私は訪問介護の事業所の管理者をやっているのですが、このケース、今のお話を伺って、受入れ側としては、生活支援ヘルパーだけですと、やっぱり仕事を十分にこなせないというのがありまして、この先の初任者研修ですとか実務者研修につながってくれる人材であれば、事業所のほうも受け入れやすいと思うのですが、単発で生活支援ヘルパーだけですと、やはり二の手を踏んでしまうというのがあると思いますので。これもサービスだけではなく

トータル的な初任者、実務者も含めたルートで検討していただけると、事業所側としては受け入れやすいのかなと思いますので、御検討いただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。それも検討。また、もう一度、特に生活支援ヘルパーについては御検討いただくことが必要だということで、今、出ました。

あといかがでしょうか。

(亘理委員) 亘理です。

大変、基本的なことなのですが、こちらではさくら体操、さくら体操って出るのですが、野川公園なり、小金井公園では大勢の方々がラジオ体操していらっしゃるのですが、ラジオ体操は市とは全然関係のないことなのですか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

ラジオ体操で活動していらっしゃる団体の方については、高齢者の方が中心の部分については、『地域とつながる応援ブック』として、地域で活動されている団体を紹介するようなどころには活動の一環としては掲載させていただいております。ただ、市内全体でラジオ体操の会場がどのぐらいあって、その中でどのぐらいの高齢者の方が活動されているかという数字は持っておりません。現状は今、持っている数字ではないのですが、市内にもスポーツクラブですとか、高齢者の方が多く通われるジムのようところが年々増えておりまして、高齢者の方のレクリエーションというのも非常に多様化してきている現状がございます。それらを全て現状ではちょっと把握できる限り把握しようと今、検討中なのですが、それらを全て把握した上でいろいろ計画ですとか市の事業に落とし込むのは非常に難しい部分もございますので、市として重点的に取り組んでいるさくら体操について計画に記載させていただいた上で、今、おっしゃられたような活動は可能な限り、行政でサポートできるものはサポートしていくという形になればと考えております。

以上です。

(委員長) 多分、そこは、さくら体操はこの戦略でやっている部分だけれども、通常ラジオ体操をやっていただくことに越したことはないので、フレイル予防としては。だからそういうようなこと、数も調べなくていいから、そのほうによって啓発して、介護予防事業をそれぞれやっていただくと。し

かし、ここではさくら体操を軸にしながら戦略的に進めていきたいというよう
な一つ書き方というか。これだけ単純にさくら体操推進とは書けないけれど
も、どこかでそれを書いておくといいのではないですか。ラジオ体操、
僕もやっていますから。6時25分からNHKで。いつも起きて、10分間ね。
そういうの、大事。だからそういうこともあるのだと。企業でやってもらっ
てもいいのですよ、体操を。それも大事。しかし、ここでは介護保険の関係
でさくら体操を軸にしながら進めますということが分かればそれでいいと思
いますよ。数、要らない。考え方が受けなければならないと。よろしいです
か、それで。

あといかがでしょう。どうぞ。

(齋藤委員) 齋藤です。

フレイル予防のこととかオンライン開催のことが書いてあって、大変良くな
ってきていると思うのですが、私の関連としては、2ページの③の健康診
査等の充実というところですけども、この見込み数値がちょっとね。今年
増えるとなっているのですが、本当ですか、これ。どういう根拠で。ここま
で増えているということですか。まだそんなにやっていないけれども。

(介護保険係長) 介護保険係長です。

保険年金課に確認をしまして、今、実施中ということではあるのですが、
これぐらいの見込みで推移できるのではないかという話をきいています。

(齋藤委員) そうですか。

(介護保険係長) はい。実際に出てみてももしかしたらもうちょっと下がるこ
とはあるかもしれないのですが、まだ見込みなので、今後、実際に数字が出
てきたら修正していく可能性はあります。

(齋藤委員) 分かりました。いや、うちの印象としては大分減っているの
で。

(委員長) 僕も印象として、減っていますよね。ですから、まあ専門家の指
摘はそのとおりですので、ちょっと確認は後でしてください。

ほかありますか。はい、どうぞ。

(新井委員) 新井です。

7ページに新たにつくっていただいた地域の居場所に対する支援の充実と
いうのがありまして、そこでは事業としてはまとめた冊子を隔年で作成する
ということですが、感染症対策で居場所が休止したりしている。つまり2年

に1回冊子を作っても、居場所が日々変わったりするというのもありますし、そしてオンライン上での活動とかもあることを考えると、冊子を隔年に作成するのではちょっと足りなくて、ネットに今、居場所にこんなのがありますよというのを常時掲載するような仕組みを整える、もしくはオンライン上での活動はそこにリンクでも貼っておけば、そこに行けるような感じにすれば良いのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

冊子の作成につきましては、隔年を予定しております。ただ、この間の年に、込み入った話になるのですが、冊子に掲載している団体を地図上に落とし込んだマップというのをつけて、圏域ごとに作る予定にしています。冊子自体は1冊で結構分厚いものなのですが、マップは圏域ごとにして、小金井が4圏域ありますので、それぞれの地域ごとにチームをつくって配るような形にして、情報としては更新が分かる形にしております。オンラインの掲載については、もう従来から検討しておりまして、団体の中にもオンラインの掲載を希望しない団体さんもいらっしゃるのので、今後そういったところに要望を聞いて、掲載を希望する団体についてはオンラインの掲載も検討していきたいと思っております。

(新井委員) 分かりました。

(委員長) 今、言った人がここに落とし込めればいいね。要するにこれを見ると、ちょっと2年に1度って遅いぐらいに感じちゃうから、それを落とし込むようにしてください。

あといかがでしょうか。

では、また必要性があれば戻りますけれども、じゃあ次に進んでよろしいですか。いいですか。

資料1-2、「地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり」、お願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。

それでは、資料1-2、基本目標2の「地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり」について、主な修正点を御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。基本目標の説明文、2段落目を追加してございます。

2ページを御覧ください。事業番号①介護保険サービスの利用支援の充実

について。前回の資料では在宅サービス受給率、看護小規模多機能型居宅介護利用者数を指標として掲載しておりましたが、サービスの利用人数については第5章の介護保険事業の推進で触れることから、指標を削除いたしました。次に事業番号②高齢者福祉サービスの継続（おむつサービス、寝具乾燥等）について、前回の資料では配食サービスを指標として掲載しておりましたが、配食サービスは上限に達しており、今後伸びる見込みが少ないことから削除いたしました。また成果指標の文言の整理、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について、見直しを行いました。

3ページを御覧ください。事業番号⑤地域包括支援センターの機能強化(充実)について、事業名について7期事業計画同様に5つの言葉で終わるように整理をいたしました。また、成果指標については、市と管理者の年間の協議回数としておりましたが、見直しをしたほうが良いという意見をいただき、検討いたしました。地域包括支援センターの機能が多岐にわたるため、適切な指標設定が難しかったことから、事業概要の内容を充実し、指標に代わる内容に変更させていただきました。

4ページを御覧ください。事業番号⑦住宅改修給付事業の推進について、成果指標に令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。事業番号⑫特別養護老人ホーム整備の検討について、成果指標を整備数から施設数に変更し、令和元年度の実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について変更を行いました。事業番号⑬介護者の負担軽減の推進について。感染症対策に具体的な内容を追加いたしました。

事業番号⑭認知症の理解促進（推進）については、事業名について、7期事業計画同様に5つの言葉で終わるように、整理いたしました。また、事業概要を充実し、前回資料にて、新規事業としていた若年性認知症の文言を追加し、新規事業としては削除いたしました。さらに感染症対策に具体的な内容を追加しました。成果指標については、令和元年度実績を追加しております。

次に6ページを御覧ください。事業番号⑮認知症の相談・支援体制の充実については、成果指標がない事業でございましたが、新たに指標を追加しております。事業番号⑰認知症の早期診断・早期対応の充実については、事業概要を充実し、認知症検診、感染症対策について記載いたしました。

7ページを御覧ください。事業番号⑱地域の居場所づくり（認知症カフェ

等)の充実について。感染症対策の内容を充実しております。成果指標については、令和元年度実績を追加してございます。

次に8ページを御覧ください。事業番号⑩認知症による行方不明高齢者の早期発見(推進)について、事業名については7期事業計画同様に5つの言葉のいずれかで終わるように整理をいたしました。また前回資料では、行方不明高齢者の早期発見としておりましたが、認知症によるという文言を付け加えました。さらに事業概要を充実し、商店街との連携について追加しております。成果指標については、文言の整理、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行ってございます。

次に12ページを御覧ください。基本施策の(4)生活支援体制整備事業に、事業番号1-⑱地域の居場所に対する支援の推進を追加してございます。

資料1-2、基本目標2の「地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり」についての説明は以上になります。

(委員長)ありがとうございました。御意見、御質問、よろしく願いいたします。

(酒井委員)酒井です。

2点あるのですが、まず1点目は2ページのところですが、先ほど配食サービスが前掲載っていて、今回、記載が消えましたよね。今の御説明だと、上限に達しているからという、だけれども、こっちの今日、後からやる中で、アンケート調査の結果を見ると、配食サービスに対する要望が20%ほど高い数値を示していますよね、住民ニーズとしては。そうするとその行政側が見る上限に達しているからという論拠がどうか、というのがちょっと1つ思います。具体的に、例えばここに書いてある重点取組の中で、おむつ、寝具乾燥関係というのは主に在宅で、重介護が、要介護度合いが重い人をイメージしてここはつくられていますよね。だけれども一方では、それこそフレイル予防じゃないけれども、やっぱりリスクのある在宅生活の高齢者さん、さらにはおむつの場合って割りかすと家族介護の中に生活をされている方ですよね。そうすると、それほど重くはないけれども、リスクが高いと言われて、家族でサポートする体制が手薄いと。独り暮らしの方が典型的なのですが、そういった方の生活支援という観点から見ると、やっぱりそれに対する一つの指標として配食サービスとかはちょうどいいのではないかなという気が思い

ますし、なぜ消したのかなということと、まだまだ配食サービスは多分、改善の余地というか拡充の余地がある事業ではなかろうかとちょっと思っております、そこの御見解を伺いたい。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長です。

市の配食サービスについては、社会福祉法人と指定管理の委託を5年間の契約で行っていきまして、1食、おおむね80食ぐらいで配達をしてくださいという協定の内容になっていきまして、配食数からするとおおむね1日80食前後なので、それ以上増やすことができないのですが、配食サービス自体は、一度配食サービスを受けるとずっと配食を利用する方はあまりなくて、途中でお亡くなりになったりとか、市外に転出されたりとか、御家族のところに行って、市民でなくなり辞退される方、そういった方もいらっしゃいます。利用者数は一定なのですが、新規で配食を利用される方も一定数いらっしゃるような状況ですが、成果指標として表すにはあまり適さないかなと思い、今回、載せるのをやめました。

以上です。

(委員長) 酒井さんが言っているのは、別に成果指標を書かなくても重点であることにかわりないのではないかということですね。

(酒井委員) 毎日型の配食サービスですか。

(高齢福祉係長) 週3日の配食になります。

(酒井委員) じゃあ1日80食を超えないのですか。2万数千人におられて。

(委員長) どうですか。1日80食というふうに契約しているのでしょうか。

(高齢福祉係長) そうですね。

(酒井委員) だからだ。

(委員長) だから、1日80食の範囲でやっているという事情だから、それを週3回ということで回しているということね。だから酒井さんが言うには、配食という意味は大きいのではないか？重点項目に入れてもいいのではないか？ただ、指標で横ばいというのもどうかとは思いますが、逆に言えば1日80食は維持するというのもいいのではないかという意味でしょう。

(酒井委員) そうですね。見守り支援とか安否確認の要素も大きいですよ。だからそういう要素も含めると非常に大事かなというふうには思うのですが。あと全体で1日80食というのもちょっと市としては、少ないなと思いました。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長です。

配食数に関しては、近隣市、多摩26市の同じような配食サービスを行っているところと比べ、極端に少ないということはないのではないかと認識しております。成果指標には表しづらいのですが、事業概要のところ、やはり重点取組事業の1つとして配食サービスを加えることを検討したいと思えます。

以上です。

(委員長) よろしいですか。三鷹はあれだよ。要するにボランティアとか何か。

(酒井委員) ボランティア中心で、介護のパワーはないと思いますけれども、まあ数百種類。

(委員長) こっちは法人でやっているのでしょうか。

(高齢福祉係長) 社会福祉法人に委託しています。

(委員長) だからもう規模が小さい。三鷹は2か所なくなっている。やめたという。

(酒井委員) 年取られたから。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。

(酒井委員) 委員長、もう1点だけいいですか。

(酒井委員) 前回ちょっと言ったかもしれませんが、次のページの4ページの住宅に関連するところで、サ高住とか有料老人ホームに関する記述がちょっとなくて、それでたしか今年の2月か何月だったかな、多分、国の第8期の介護保険の基本指針。国が出しているやつの中には有料ホームとサ高住に関して情報連携について、特に都道府県レベルと基礎自治体レベルで、情報連携という項目が入ってはいたわけですけども、それに関係して、確かに両方ともそれが設置されるときに市が強く関与する建物ではないわけですけども、でも介護保険の中の特に有料老人ホームなんかも位置づけられているし、そこで介護保険サービスの提供をしているわけですから、そういった中ではやっぱりそこに対して市がきっちりと情報を把握しながら関与もしていくということで、そういう姿勢を示す意味ではやっぱり記載があったほうがいいのではないかと。住宅改修と特養のことだから、そうすると、あと一般、例えば福祉住宅とか公的な都営住宅とかいうもの以外だと、これってサ

高住の結構大事な要素になってくると思いますので、その辺はいかがですか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。

今回のこの資料では触れていないのですが、第5章で介護保険事業の推進という項目を設けますので、そちらのほうで施設整備についての考え方で触れたいと考えております。

(委員長) その仕組みは追って皆さんでチェックするとかね。ただ、有料老人ホームを造っても、小金井の人じゃなくて外の人がほとんど区から流れてくることははっきりしているし、サ高住もそうで、その部分で一応住宅という位置づけが、ベッド数で位置づけすることはちょっと危険だろうというふうに認識はしているのですが。ただ、チェックをしていくと。確認していくということの位置づけは推進のところで書いてあればよろしいかと思います。それでよろしいでしょうか。

(酒井委員) はい、結構です。

(委員長) 調布で紛糾したので。こんなにキャパに入れたから、あの方針に従ってね。僕もあれはおかしいと思う。そしてそんなことがあったので、ここに入れるのをやめようとしたのですが、今みたいな見方は重要なので、それは推進という形で位置づけようということでもいいですか。

(酒井委員) いいです。

(委員長) あといかがでしょうか。どうぞ。

(齋藤委員) 齋藤です。

これは在宅生活支援の充実ということですから、在宅医療という点でいくと、地域包括支援センターというのは肝なわけですけれども、この事業が非常に多岐にわたるので評価が難しく、達成目標がないというところもつたない気がするのですが、評価の指標。何か定量的評価ってできないものですか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

地域包括支援センターの厚生労働省から義務づけられている調査項目自体が81問ございまして、それを各セクションの事業ごとに分けて、7角形のようなグラフで表す形にしています。これはそれぞれ80の設問に対する指標という形で数値を拾っていくと、かなりいろいろな数値が出てくるということが、まず、ちょっとこれは諦めないといかん、現実的じゃないという気もし

ますので。あと包括支援センターで基礎的な業務として位置づけられています、包括的支援事業と介護予防支援事業の2つの大きな中で、よく包括支援センターと運営協議会のほうで出す数字として、介護予防ケアマネジメントの数字ですとか、総合相談の支援の数字、権利擁護、高齢者虐待の対応とかの数字、あと包括的・継続的ケアマネジメントとして、これらの地域のケアマネジャーへの支援の数字などがあるので、これらをちょっと最初、載せようかなと検討したのですが、それもやっぱりそれぞれどれを載せても、どれも重要なことで、例えば相談件数だけ載せて目標値を上げるって、倍にした場合でも、そういう目標値、相談件数が上がることが果たして目標の設定として正しいものかどうか、あとは権利擁護の目標の設定として例えば高齢者虐待の対応件数とかも考えたのですが、変な話ですが、虐待の件数が上がっていくといいのかというと、ちょっと目標値の考え方としては適さないのかなと思いました。それで今やっている機能強化の評価を包括的に評価していくというか、その評価自体を下げないのだという。今、ちょっと点数が低めに出てしまっているんで、そこは上げているところなのですが、それを大きく、それを良い評価にしていくということの計画には記載をして、強化を図るといような形に変えていったということが事務局としての理解になります。

（齋藤委員）苦心されていることはよく分かりました。あともう1つ我々現場としては、地域包括とうまく連携が取れない原因として、ICTをやってくれないという。ICTというシステムを医師会主導で今もう300人近い人が登録しているのですが、地域包括の方々は一切やってくれないので、そこがチームとしてやれないので、ぜひそこを推進するというようなICTの利用を推進していくという目標を1つ入れていただくといいかなと今、思いました。

（委員長）どのようにそこを書き込むかはちょっと相談しましょう。でも今みたいなことがあったら、文章にそれを具体的に幾つかかいつまんで入れておくといいかもね。苦労してきた総合的な支援、地域包括的な支援は何なのかというところの事業評価というところに。PDCAサイクルをやるということは、これは全部当てはまるのです。ほかのところも。プロセス評価なんかは。ですから、PDCAに取り組み、継続的なセンターの機能強化を図る

って、これは正しいと僕は思っています。ただ、目立つように理解を伴うならば、今、悩んでいらっしゃることを少しここで文章に落とし込んでおく。包括的な支援をちょっと追加で入れておくと、先生の疑問が解けると思います。ICTをどうするかは全体的な議論として、ここだけじゃなくて、捉えていく必要があるので、行政としても御確認ください。

あといかがでしょうか。

あと、ここに入れるのかどうか分からないですけれども、認知症の見守り訓練をやって、それで東京都の賞をもらったということで、説明してもらえますか。

(酒井委員) 小金井の団体ですか。

(委員長) 小金井の商店会がね。

(介護福祉課長) 小金井市内にけやき通り商店会というのがございまして、この商店会の皆さんで連携をさせていただいて、認知症で行方不明になってしまう高齢者の方を早期に発見しようという試みがなされまして、事業者と連携をして、スマホのアプリ、見守りアプリをダウンロードさせていただいて、それで行方が分からなくなってしまった方の情報をそのアプリから受け取ることによって、早期発見につなげていくといった取組が行われております。それは2017年、3年ほど前にスタートをして、今、アプリをダウンロードしている方が2,000人ぐらいになっているということで、見守りの輪が広がりつつあります。東京都から地域連携の表彰を受けた実績も出てきているというところございまして、市も積極的にそういった方々との連携を推進していくという立場で今、やらせていただいているところでございます。

(委員長) これは何かセーフティネットリンケージという社団法人の人がいろいろ取り組んでいる内容ということで、八王子もかなり中的にやっているし、ここでもやっているから、これは実績が2,000あって、1つのやり方として認知症、一人歩きの迷子発生時にみんなが協力して守っていく新しい仕組みとして、取り入れても十分あり得るのではないかなと思いますので、これもちょっと検討して、2,000人もいれば広がっていく実績もあるので、私もそれ御検討いただきたい。

(斎藤委員) 1ついいですか。8ページに書いてあるじゃないですか。

(斎藤委員) 商店街と連携し、地域における捜索協力体制の強化を図ります。

ここは靴に入れるって書いていますけれども。

(介護保険係長) もうちょっと記載を充実して、このことが分かるようにしていきたいと思います。

(酒井委員) 米印が何かで欄外にちょっと今のお話の中身を丁寧に記載しておいたほうが参考にすごくなる感じですよ。

(鈴木委員) 鈴木です。

そのことに関連して、私もアプリをダウンロードして登録をしているのですが、登録している協力する体制というのは2,000人ということですが、やはりそれを利用される側の認知症の御家族なり御本人の登録を利用するという認識がまだあまりにも低いので、ほぼほぼアプリに探してくださいというのは入ってこない状況です。ですので、やはりもう少し具体的に書いていただいて、こういった活動を広めていただければ、より効果的な関りができるのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございました。

(酒井委員) コロナの接触確認アプリと一緒にですね。やるけれども。

(委員長) それ入っていますか？

(酒井委員) 全然ないです。

(委員長) 入っていますよ。全然、連絡来ないけど、どうしたらいいのか。

(酒井委員) 自分で入れる。

(委員長) 入れていないからね。そういうことです。よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

じゃあこれを具体的な事業として入れていくといいと思います。八王子がやっているようだから、この辺りでは新しいと思います。ではいいでしょうか。

じゃあ資料1-3、「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成」をお願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。

それでは資料1-3、基本目標3の「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成」について、主な修正点を御説明させていただきます。1ページを御覧ください。前回の資料に地域づくりに資する事業がなかったので追加をさせていただきました。事業としては再掲の事業となっております

が、事業番号1-⑱地域の居場所に対する支援の推進につきましては、基本施策(1)、地域づくり・支え合い活動の推進のメインの事業として考えております。

続いて3ページを御覧ください。事業番号①緊急通報システム機器の貸与の推進について。事業概要を充実し、成果指標については文言の整理、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。

4ページを御覧ください。事業番号③高齢者見守り支援事業の推進について。成果指標にひと声訪問利用者数を新たに追加してございます。また文言の整理、令和元年度実績欄の追加、目標値について見直しを行いました。またその下に見守り体制のイメージ図を掲載してございます。なお7期計画同様、ここ以外にもイメージ図を掲載することを予定してございます。

5ページを御覧ください。事業番号⑤事業者との連携による見守りの推進について。現在締結事業者についての御質問をいただきましたので、事業概要に主な締結事業者を掲載いたしました。成果指標については文言の整理、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。

6ページを御覧ください。事業番号⑥消費者被害の防止の推進について。感染症対策を具体的な内容に変更し、成果指標については、令和元年度実績欄の追加、目標値について見直しを行いました。

7ページを御覧ください。高齢者虐待防止対策の推進について。事例検討回数を指標としておりましたが、成果ではなくて手段となっているため、代替の指標を検討いたしましたが、測定は困難と判断したため、指標を削除いたしました。

8ページを御覧ください。事業番号⑩介護支援ボランティアポイント事業について、成果指標の文言の整理、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。その下、イ、介護人材の育成を確保・定着に変更し、事業内容の文言を整理いたしました。

9ページを御覧ください。事業番号⑫介護職員宿舎借上支援事業の推進について。成果指標を事業所数から対象戸数に変更し、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について変更を行いました。

10ページを御覧ください。事業番号⑬介護分野への就労支援の推進について。事業名を継続から推進に変更し、初任者研修事業が令和3年度以降実施事業となったことから、事業概要、成果指標へ追加をいたしました。また成果指標の文言の整理、令和元年度実績欄の追加、令和2年度の見込み、目標値について見直しを行いました。事業番号⑭介護サービス事業者振興事業の推進については、人材を確保、定着の推進を充実するため、市において実施している介護人材に関する施策を追加してございます。

資料1－3、基本目標3の「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成」についての説明は以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

御質問、御意見、いかがでしょうか。

(酒井委員) 1点いいですか。

(委員長) はい、どうぞ。

(酒井委員) 酒井です。

1点ですけれども、ページでいきますと2ページの⑮が中心ですか。ここは地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりということで、小金井市の場合に、よく第1層協議体と第2層協議体という形で、生活支援の事業協議体が特に記載をされていますけれども、この間に出てもそれに基づく検討協議から次の展開といいますか、運動とか活動とかいったものがなかなかちょっと見えてこなくて、特にここではここがやはり課題を抽出し検討します。検討結果については、地域ケア会議とも、施策へ反映させますということで、いま一步、振出しがちょっと少ないのかなというイメージがありまして、これこそ地域共生社会へ向けての小金井市の在り方として1つの大きな肝でしょうし、そうすると、そこでやっぱり具体的に成果指標を3年間、指標を出して、3年後にはこうしましょうというものをぜひ出すべきではないかなと。じゃないと会議が躍るだけで物事が進まないという可能性がすごくあるわけです。法律的にこういうことをしなさいと書いてあるわけじゃないわけだから、そこはやっぱり自分で自分たちの枠を決めて、目標値を決めてやっていったほうが良いような気はします。それで、特に地域共生社会だから高齢者の問題だけではなくて、子どもの問題であったり、障害のある方たちの問題であったり、そういう意味で、地域でいろいろな困難を抱えている方たちを

支えるとか元気にしていただくとか、いろいろな働きかけがやっぱり必要なわけで、そういったことも含めて、これは多分、地域福祉計画でも非常に強い関連性がありますけれども、そういう形で表記していただいたほうがいいのかなと思います。

（委員長）具体的にどういう形になりますか。表記の仕方。

（酒井委員）例えば単純に言っちゃえば、それこそPDCAサイクルじゃないけれども、プランニングを立てて、例えば4つの日常生活圏域があるわけですから、例えば同時でもいいけれども、どこかの協議体、圏域で、ちょっとまずいろいろなことを始めてみてやる。例えばさっき言ったようなその中で例えばサービスの提供や、いろいろな試みができるだろうと思うのです。だからそのときに市の施策という形につくらないで、やっぱり市と行政と市民、事業者が一体になってやるということですから、その辺、強く押し出しながら、展開できるといいと思います。そうやって3年後にはこういうふうにしましょう。例えば4つの協議体のうち、4つの日常生活圏域のうち、例えば2つで実施をしましょうとか、全部でやっちゃいましょうとか、あとプランニングを例えば初年度やってみて2年目から試行実施をやってとか、そういうのを含めて、ちょっと成果指標のところに書いていったほうがいいような気がします。

（包括支援係長）今、酒井委員がおっしゃられたような。私、ちょっと今、実際に協議体の運営の仕方としては今おっしゃったような形ではしていないような状況があるのですが、すごくざっくり言うと、第1層協議体のほうで市全体の課題を抽出して、2層協議体で各圏域においてその課題の解決をするためには、その圏域でどういう方法がいいかというような、非常にざっくり言うと、そういった形で協議体を進めている最中でございますので、それぞれの研究何かを課題出してということではなく、上で決めて、下が今実行部隊という形なので。

（酒井委員）そう言うと、地域性があるから、例えば地域の民生委員さんでも、そのエリアの民生委員さんたちが会員になったり、あと例えば老人クラブもあったり、あとシルバーの会員さんたちが参加しても構わないだろうし、そのエリアを設定して、確かに医師会とか要は全体をカバーしていますけれども、そこでエリアに住んでおられる医師会の先生方で、有志が参加すると

かいう形も含めて、いろいろそこへ障害者関係、事業所の団体が入ったり、あと子育てクラブが入ったりして一緒になっていろいろ検討するという形で結構ごちゃごちゃした形でやってまた、何かを満たしていくという形が本当はいいのだらうと思います。

(委員長) それ、齋藤先生、いかがですか。齋藤先生、関わりがあるのですか、委員会です。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

先生に御出席いただいているのは市レベルの地域ケア会議とか包括支援センターの協議会のほうでも実施しておりますので。

(齋藤委員) そうですね。個別会議はあまりやっていない。

(包括支援係長) 協議体のほうは参加いただけていないです。

(委員長) だから、結局、協議体の在り方を検討するということになるのかな。もしもあれだったら各地域でニーズが違うでしょうからニーズを把握してください。そして年間計画を立ててください。それを基に、市のほうで全体的に議論していこうというような仕組みになると思います。ただ、酒井さんだともうちょっと広く地域全般になるけれども、一応、今の議論は高齢者を対象にした協議体と言っているのです、多分ここではそれが精いっぱいだと思います。ただ、いわゆる各4地区の議論を踏まえたら、4地区の個別のニーズに合わせた運営を検討していく必要があるとか、そこら辺は齋藤先生とちょっと打合せをして、市がまとめるのだから、こうしたいということ。みんないらっしゃるのしょう。要するに各地域包括の人がそこには。先生のところの委員会には。

(包括支援係長) 2層の協議体には地域包括支援センターがございます。

(委員長) だからそういう形で少し検討したらどうですか。だから、今これをやり出すと大きな地域包括ケアシステムの議論になるから、それはちょっとこの段階になじまないのです、どういう書き方ができるのかということをやちょっと検討しましょう。確かに、例えばある地区だと違うのです。地域ケアネットとか、あっちのところだとこうやっているとか、全然それぞれ地域で違うからね。でもこういう今、やろうとしていたことをやっている、内部で。だからそこはちょっと小金井市では合わないから、じゃあ4つの地域のところで何をしますかということは検討になるだらうと。それは当然の議論

なので、どうここに書き切れるかということを含めたほうがいいということですね。ただあくまで高齢者のですから、全体では地域福祉計画でやってもらうしかないです。

(齋藤委員) すみません。今のところですけども、私がやっています。これでやっていて出ている会議で、何か非常に形式的な感じがして、地域包括支援センターが課題を考えて、それについて協議をして、その結果を踏まえて市レベルのものに持っていくという形とはあまりなっていないような気がします。市は市で考えて、こういうことをみんなで考えましょうと。それは確かにやっているのですが、じゃあそれがどういう施策に反映されているのかということもちょっとよく分からないし、その辺ちょっとやり方をやっぱり先生のおっしゃるように、もう少し有機的に考えていただけるといいかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

じゃあいかがでしょうか。

(立石委員) 立石です。

4 ページの高齢者の見守り体制イメージ図案ということなのですが、ここに民生委員がありまして、高齢者見守り支援事業がありまして、括弧の中に友愛活動・ひと声訪問等と書いてありますけれども、この括弧の中に民生委員の事業が入っていません。民生委員は希望された方に個人票というのを書いていただいて、近隣の方とネットワークをつくって訪問したり電話をしたりして見守りを行う高齢者地域福祉ネットワーク事業というのを行っていますので、もしこの形であるなら括弧の中に見守りネットワーク活動とか、民生委員の事業も入れていただいたらいいのかなと思いましたので、御検討いただきたいと思います。

(委員長) そういう要望が出ています。

(介護保険係長) 御相談させていただいて、一緒にいいものをつくらせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(立石委員) お願いします。

(委員長) あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと地域包括ケアシステム、大きな課題が投げられていますので、各地域包括、4つのケアセンターと中心的なものをどうするのかという。それを

少し載せても、受け止めて、考えていけるようにしたいと。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと1点、障害を持っている方と高齢の方の事業を合わせていくという、森田さんみたいな「また明日」の議論というのは障害を持たれている方と高齢者をどうするかとか、幼稚園とケアセンターを合わせてどうするかとか、共生型デイという概念が大分出てきているけれども、これは重点事項に入れなくていいかな。共生型ネットワークが、介護保険が改正されて、共生型デイだって位置づけられているので、それに何かちょっと「我が事・丸ごと」の丸ごとの議論、どこか可能性があったらどこかに重点事項として入れておいたほうが、一応そこまで共生型いけるからね。と思いました。

(酒井委員) 相談支援に関しては、支援福祉会館とか新庁舎の功績が多分にありますけれども、総合的な支援と相談支援事業を展開しようということが言われていますよね。

(介護福祉課長) この10月から社協さんのほうにお願いをして、福祉総合相談窓口が新たに開設されましたので、後ほど。

(委員長) 入っているの？

(介護福祉課長) 資料2のほうで若干触れさせていただいておりますので、もう少し大きく取り上げることができればということは、検討させていただきたいと思います。

(委員長) そうしたほうがいいだろうね。かなり軸だと思います。

よろしいでしょうか。

では、ここままで資料1の基本目標1、2、3は終わったということで、協議として8期の1章、2章について、事務局お願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。

それでは、資料2について御説明させていただきます。今回、お示しをするのは、事業計画の1章及び2章の部分でございます。まず、第1章の計画の背景と目的につきましては、2ページから10ページまでの掲載となっております。

その中で、3ページを御覧ください。高齢者をめぐる環境が大きく変化する中、国や都の動向として地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現、感染症対策の3つを挙げております。このような動向を踏まえま

して、計画の策定及びその推進を図ることとしております。

5 ページを御覧ください。本計画については介護保険法に基づく介護保険事業計画と老人福祉法に基づく老人福祉計画を複合し、介護保険、高齢者保健福祉に関する総合的な計画として位置づけております。

6 ページを御覧ください。計画期間については令和3年度から令和5年度までの3か年の計画期間となります。

7 ページを御覧ください。計画策定体制として、専門委員会、アンケート調査、パブリックコメント・市民説明会について掲載しております。

9 ページを御覧ください。今般の制度改正について掲載しております。

次に第2章の高齢者を取り巻く現状と課題につきましては、11ページから41ページまでの掲載となっております。

12ページを御覧ください。高齢者人口の推移を掲載しております。市の人口は令和22年には4人に1人が高齢者となる見込みでございます。

13ページを御覧ください。高齢化率の推移について掲載しております。高齢化率は将来的には大きく上昇する見込みとなっております。

14ページを御覧ください。前期高齢者・後期高齢者について掲載しております。今後、前期・後期高齢者いずれも増加していく見込みでございます。

15ページを御覧ください。世帯について掲載しております。市の高齢者世帯割合は東京都、全国と比較して低くなっています。

17ページを御覧ください。要介護・要支援高齢者数について掲載しております。計画期間中は微増ですが、将来的には大きく増加してまいります。

18ページを御覧ください。認知症高齢者について掲載しております。市の現状としては軽度の方が増加傾向にございます。

19ページから22ページには圏域の特徴を掲載しております。圏域別の人口、昨年実施いたしました各種アンケート調査からの実態把握を行い、地域課題を掲載しております。

23ページを御覧ください。第7期の事業計画について、毎年度委員の皆様にお示しをしている3つの基本目標に関する事業評価を掲載しております。

24ページ以降には項目ごとの評価内容、アンケート調査結果を掲載しております。

それらを踏まえまして、第2章の終わりにまとめをお示ししております。

後期高齢者の増加に伴いますハイリスク者の増加。認知症患者の増加。新型コロナウイルス感染症に伴う活動量の低下、社会参加の低下、地域の居場所の減少、高齢化に伴う地域の支え手の不足。在宅医療・介護の連携促進。複雑化する課題、介護人材の不足等を踏まえ、「生きがいのある充実した生活の支援」、「地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり」、「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成」の3つの基本目標を掲げ、さらに今後、検討いただく第5章の介護保険事業の推進を施策として展開することとしてございます。

なお、誠に申し訳ございませんが、1章、2章、ただいま申し上げましたものにつきましては、文言の表現等につきまして一部調整中ということもございます。計画の構成ですとか、視点といったところで御意見をいただければと考えております。

資料2、第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画、1章、2章についての説明は以上となります。

(委員長) 御苦労さまです。

御意見、御質問、あるでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

(新井委員) 先ほど文言等については検討中ということがあるということだったのですが、せっかくこれを見る人の視点というところで申しますと、例えば13ページの小金井市の高齢化率の推移は上がっていくなという感じがするのですが、16ページのところには東京都と全国との比較がありますよね。出典が国勢調査とありまして、そうすると13ページの小金井市の高齢化率の推移のところにも、もし住民基本台帳とかの推計で全国の統計が取れるのであれば、東京都とか全国とか多摩26市とか、そこまで入れるかどうかは別としても、全国に比べてどう小金井市の高齢化率が上がっているのか下がっているのかというふうに見えるやり方があるのかなという感じがいたしました。

あと、もう1件、別件といえば別件なのですが、24ページに生きがいのある充実した生活の支援ということで、シルバー人材センターについて書いてあるのですが、ここも文言といえば文言ですが、小金井市の就業率は87%でしたと書いてあるのですが、そうすると何をもって87%とするかというのが一見分かりにくいと。実際はシルバー人材センターに登録している人のうち

で就業している人が87%ということですから、これを指標として高ければ高いほどいいということになっちゃうと、シルバー人材センターに登録している人が減れば減るほど、実労働人数が分母と分子の関係で上がっちゃうので、この就業率が高ければいいというよりは、人口におけるシルバー人材センターで実際に働いている人の割合とかいうふうに見せないとこの分母、分子とかの文言がちょっと分かりにくいのかなというイメージを受けました。

取りあえず以上です。

(委員長) 後で少し吟味したほうがいいような気がします。書き方がちょっと変えると、えらいパーセンテージが低くなったりするね。それから高齢者のうち、何人ぐらい働いているかで減っちゃうというので、ちょっとその表現の仕方が怖いですね。

(介護保険係長) 1点だけ。就業率87%のところなのですが、7期の事業評価の関係で就業率という言葉を入れていまして、皆さんのお手元に計画があると思うのですが、こちらの238ページに目標として就業率90%というのが出ていまして、こことの整合といたしますか、流れで就業率という言葉を使わせていただいているところです。言葉については修正をかけられるところはかけたいと思います。

(委員長) どちらが見やすいかというところです。低くなっちゃうでしょう、この記載。今までのと、どう変化があるか見るのもあれだから、ちょっとそういうことも考慮させていただくことでよろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(齋藤委員) 齋藤です。

昨日の夜、届いたようなものなので、あまり読み込んでいないですけども、20ページの圏域別のお話のところ、いつもこの圏域別の話を聞くと、おかしいなと思っていたのですが、おかしいというのは減少だけ書いて、これがどうしてなのかということが何も書いていないですよ。例えばうちの近く、患者さんで、4軒の家が同時に入って、その人たちが同時に年を取っていくので、みんな年寄りになっちゃったと。多摩ニュータウンみたいな話があるわけですよ。いろいろなマスとして入っているアパート群とかありますよね、都営住宅とか。そういったものが多いから、古いからもう高齢化し

ている。こういうところを重点的にやらなくちゃいけないとか、そういった分析があってもいいのではないかなと思います。③の20ページの圏域別アンケート調査結果と地域課題と書いてありますけれども、これも何かごみみたいな差ですよ。11%と9.6%で、どうして差があると言えるのか。統計学的な有意差があるかどうかということは一切検討されていないし、ただ減少だけ追っていて、これからは何も役に立つような情報は出ないのではないかなといつも思っております。ちょっと言わせていただきました。

この点については以上です。

(委員長) いいですか。意見が出たということで、ちょっと確認したほうがいいと思うね。誤差の議論があるからね。

(齋藤委員) なかなか難しいと思いますけれどもね。

(委員長) 統計上、その数字と言えるのかどうか、ちょっと確認したほうがいいですね。1%の有意差はちょっと言いにくいかもしれないね、差があるとは、一般的に。

あといかがでしょうか。

(酒井委員) じゃあよろしいでしょうか。35ページ、地域の支え合いの場ですか、と関連しているのですが、ここを見ると比較のお元気なお年寄りが地域のお世話役、支え役として頑張る、活動づくりを進めていく気があるよというのがかなり高い数値が出ている。5割を超えるような数値が出たりしていて、これは非常にすごいデータで、実はこの人たちをどうやって実際の活動に引き込んでいくのかという。そういう記述というのはどこに出てくるのかな。さっきのあれですか、前半で検討した地域づくりとの、人材づくりか。そこに関係してくるのかちょっと分からないのですが、そういったデータがあるのだから、それをどうやっぱり踏まえて、行政としてもその人たちをいかに乗せていくかというか、地域の中で活躍していただくかと。その辺のイメージがうまく出ると、地域共生社会に一步前進というような感じがするのですが。そういう記述、そういうコメントがどこかに欲しいよね。読むとあまりそういうコメントが出てこないの。34ページにそういうコメントがあるけれども、ちょっとそんな気はいたしました。

(委員長) ありますか。

(介護福祉課長) 社会活動への参加意欲ということで、50%を超える数字が

出ていることが分かりました。こういった意欲が高い方が多いというのは、小金井市の特徴の1つなのかなと感じております。そういった方たちをいかに実際の活動につなげていくかということにつきましては、先ほど来、出ておりましたけれども、『地域とつながる応援ブック』に、そういったサークルあるいは地域活動等の情報を載せていますので、積極的に周知していく必要があると思っております。掲載団体の数なんかも、コロナ禍ということもありましたが、一定、増加傾向にあるということもございましたので、そういった気軽に参加でき、地域活動ができる団体を市のほうで積極的に情報提供させていただいて、実際の参加につなげていくということに、引き続き力を入れてやっていければと考えております。

(酒井委員) その情報提供から、じゃあつながっていくかということ、なかなか難しいところがあって、そうするとさっき、ちょっと戻っちゃうかもしれないけれども、第2層の協議体ですよ。そこで地域単位で地域の支え合いの仕組みとか共有社会をどうつくるかというときに、俺たちやってやるぜっという人たちが、一応、ベースとしてはあるわけだから、今はなかなか固有名詞としては目に見えていない人たちかもしれないけれども、その方たちがどう参加してくれるか。担い手になってくれるか。そこがやっぱり仕組みづくり。だから情報提供云々というだけではなくて、そこをやっぱり考えるのが1つの役割じゃないかなというふうに思うのですが。そんな簡単な話じゃないですけどもね。

(委員長) そこはそもそも社協と組んで、社協との連携でね。また生活支援コーディネーターにしろ、地域福祉コーディネーターにしろ、そういうものをやるための人でしょう。要するにコーディネートしていくって、そういう人材があれば仕組みをどうつくるかがあれば。だから何でも行政がやらなくても他の資源との協働をしていくとか、そういうところをちょっと言って。やっぱり情報提供だけだと、相談、情報提供、マッチングとか、そういうのがやっぱり必要となってくるから、そこを少し総合的にやっていますと書いたらいいじゃないかということでしょう。

(酒井委員) そうです。

(介護福祉課長) 市のほうでもボランティアポイント事業や、サブスタッフ養成事業、生活支援ヘルパー養成等、様々担い手の育成にも取り組んでいる

ところがございますので、そこをうまくマッチングできるような、多くの方に御参加いただけるような仕組みをつくっていくことが重要だと思います。

(委員長) そのようにちょっと検討してください。

いかがでしょうか、そのほか。どうぞ。

(齋藤委員) 31ページ、在宅医療と介護の連携の推進のところですが、前回、医者から見たらちっとも連携していないって言ったところですけども、2段目の文章が良くないと思います。アンケート結果から見ると、医療・介護連携は「十分連携している」、「ある程度連携している」のが70%、「連携が不十分」は23%、不十分と考えている人は少ないと。だけれどもまだまだ進めていきましょうという文章だと思います。これは文章のまやかしだと思います。まやかしの文章。これは十分連携しているは4.5%しかなく、ある程度しか連携していないが67%で、連携が不十分であるが23%。足すと八十何%、90%近くになりますよね。90%の方々はまだまだ連携を進めていかなきゃいけないと考えているというふうなまとめにさせていただいたほうが、実情を反映しているだろうと思います。いかがでしょうか。

(酒井委員) 次のページに母数は少ないのですが、うまく連携できていない事例が幾つか書いてありますよね。

(齋藤委員) はい。

(酒井委員) これの実情は結構あちこちにあるのだろうということだと思います。

(齋藤委員) そうですね。ただ、これは不十分と書いてある17例の方々の意見ですよ。

(酒井委員) 少数意見だけれども、見方を変えればそうでもないぞというふうなところかなと。

(委員長) 十分連携している4.5で、ある程度連携しているのは云々ってもう事実関係を書いて、そして今後の方向としては、連携はサービスにおいて不可欠であると。その次がここの後で書かれていることだと、これを少し検討していこうというふうに変えちゃいましょうかね。

(齋藤委員) それだったら全然問題ない。

(委員長) ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、あとは基本、事務局と市川で調整させていただいて、そしてちょっ

と提案をということ。それを基に内部調整もあるだろうし、管理者と詰めなくちゃいけないでしょう、これ。つくったら。教育長、副市長とか何か担当がいたら担当ときちっと相談。理事者と相談していくことが必要になると思うので、それをもう進めていくということでもよろしいでしょうか。それを基に今度11月、議論して、パブリックコメントもすぐやって、そういう段取りでいくということで、やっぱり少し理事者と話さないで、つくったのはいいし、また議会もいつ頃出すのですか？

(介護福祉課長) 最終的には2月議会です。

(委員長) また何か、ああだ、こうだということになるね。

(介護福祉課長) 3月に市議選がある関係で、1か月前倒しになって、2月議会になります。

(委員長) まあ、2月、僕、入試があるから忙しいけれども、あまり長そうだったら、来るから。

(酒井委員) ちょっとすみません。注文なのですが、今の議論の中でも特に共生社会の関係では地域福祉計画との連関性が非常に強いわけで、地域福祉計画のほうとどういう記載が、記述がされるのか、またされているのか、その辺の資料としてまたは、口頭でも構いませんけれども、そういうふうに次回はちょっとやるようにしたいなど。

(委員長) 地域福祉計画のところはちょっと書いてあるけれども、具体的内容での整合性はどうかということと、あと障害福祉計画との関係も出てくるし、あと都の支援計画との関係も今後、出てくると思うから、あれがもう介護保険法に指定されているやつでしょう、事業計画の中で。そこら辺をちょっと目配りして、ぜひ述べていかなくちゃいけないことは述べるという方向でいいですか。

(酒井委員) あとやっぱり首相が自助、共助、公助、絆と言っていますから、その自助、共助、公助って非常にこの世界と親和性が強い世界だから。

(委員長) 地域共生社会の議論で、どこか書いてあるよね、地域共生社会にこの展開を。だからそこで一緒にやりましょう。

よろしいでしょうか。これでスタートして、あともう調整してください、内部で。理事者とか調整しないで済むことはできないから。

では、最後に部長、一言どうぞ。

(福祉保健部長) 本日もたくさん御意見ありがとうございました。前回の御指摘を受けて、事務局のほうでできる限りの修正をしましたら、ちょっと資料を送るのが遅れてしまって、本来であれば、今日の議論に結びつけるようにしっかりと準備をするべきでございました。申し訳ございませんでした。だんだん煮詰まってまいりました。今後ともまたよろしく申し上げます。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございました。

(介護保険係長) 1点だけ報告させていただいてよろしいですか。

(委員長) どうぞ。

(介護保険係長) 机のほうに配付させていただいたのですが、次回、11月12日木曜日、14時から運営協議会全体会ということで、前原暫定集会施設で行う予定となっておりますので、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長) いいですか。

じゃあ今日は終わりにいたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時40分